



# まつざき真琴

## 県議会ニュース

日本共産党

2013年  
12月15日号

発行／日本共産党鹿児島県議団  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 TEL/FAX 286-3977  
E-mail [kengidan@jcp-kagoshima.com](mailto:kengidan@jcp-kagoshima.com) HP <http://jcp-kagoshima.com>  
★ブログ『まこっちゃんのいっぺこっぺ奮闘記』 <http://matsuzakimakoto.synapse-blog.jp/>

ご意見・ご要望をお寄せください

### まつざき県議の提案が実現

# 発達障害の専門員養成始まる

まつざき真琴県議は、9月議会において、発達障害児の早期発見・早期療育を目指して、現状の問題点を取り上げ、その対策のための、専門家の人材育成を提案していました。

今回、県は、発達障害に関する豊富な経験を持ち、高度な専門的知識を持って、地域で、発達障害に関する普及啓発・人材育成にあたることのできる「発達障害地域支援専門員」を養成することとしました。その概要をお知らせします。

### 9月議会の質問より



Aさんは、2番目のお子さんが3歳児健診のときに、保健師さんから発達のおくれがあることを告げられ、施設の一覧表を渡され、発達支援事業、療育を勧められた。しかし、保健師さんの話はそこまで。後の施設探しは保護者の責任。どこがあいているのかもわからない。どこが自分の子どもに合うのかもわからない。両親共働き、休みをとりながら何カ所も施設を探して見学を行い、やっと療育が始まった。Bさんの場合には、同様に健診で発達のおくれを指摘されたが、母親がそれを受けとめられず、その後のフォローもないためにそのまま療育も受けることなく、小学校高学年になって改めて発達障害と指摘された。

せっかく健診で発達のおくれが見つかったとしても、後は全て保護者に任されているのが現状で、療育の施設も自分で探さなければならない。発達のおくれがあるという指摘を受けとめられず、混乱してどうしていいのかわからない。その間に時間は過ぎ、子どもは成長していく。発達のおくれや問題を指摘すると同時に、しっかりと療育施設に結びつけるところまで行政が相談に乗りながらかかわっていくシステムが必要である。また、保育所においても、発達のおくれを疑われる子どもに気づいたとき、それに間違いはないのか、それを保護者にどう伝えるのか、日々の保育をどうするのか、保育所はさまざまな悩みを抱えている。

こども総合療育センターが、待機時間が長期になっている中で、今、実際に不安を抱いている保護者や保育士などの相談に乗りながら、早期の療育に結びつけていくための地域支援のシステム構築とそれを支える専門家の人材育成のために、もっと予算を確保すべきではないか。



## 概要

- 発達障害のある人の支援に5年以上携わった経験を持つ人（所属先の推薦書が必要）
- 3年間にわたる講座。30人程度を養成。
- 鹿児島地区、大隅地区、北薩地区、大島地区で実施。
- 問い合わせ 県発達障害者支援センター 電話099-264-3720